

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成23年6月29日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円 総額 1,177,448,160円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 7,100,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 7,100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会および取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第15条および第23条の規定を変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、内藤 進、林 謙治、内藤弘康、成田常則、小杉将夫および近藤雄二を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、南館欣也を選任するものであります。

第5号議案 当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の継続の件

平成20年5月13日開催の当社取締役会において導入を決議し、同年6月27日開催の当社第58回定時株主総会において承認された「当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」の有効期間満了に伴い、本対応策を一部変更のうえで継続するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	437,221	922	0	(注)1	可決(99.79%)
第2号議案	437,979	163	1	(注)2	可決(99.96%)
第3号議案				(注)3	
内藤 進	407,030	29,870	1,211		可決(92.91%)
林 謙治	417,114	19,786	1,211		可決(95.21%)
内藤 弘康	412,842	24,059	1,211		可決(94.23%)
成田 常則	435,952	949	1,211		可決(99.51%)
小杉 将夫	434,874	2,027	1,211		可決(99.26%)
近藤 雄二	434,874	2,027	1,211		可決(99.26%)
第4号議案	438,021	121	1	(注)3	可決(99.97%)
第5号議案	303,361	134,741	40	(注)1	可決(69.24%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使分および各議案の賛否に関して確認できた当日出席の大株主分の集計により、各議案の可決要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主のうち当社が賛否の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上